



広瀬川 川守り通信

(2025年12月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 fax022-290-3205

<http://www.hirosegawa.com>

1999年5月設立 (2000年法人化)

今年も残すところあと僅かとなりました。皆様にはお忙しい日々をお過ごしのことと存じます。まず初めに、業務繁忙のため広瀬川通信9~11月号を休刊しましたことをお詫び申し上げます。

さて、今年の広瀬川は天候による渇水が続き、アユが食する石ゴケが腐り、他の魚類にも大きなダメージを与えました。広瀬川を管理する国交省と宮城県が渇水対策を行うも、仙台市の旧式の愛宕堰取水は変わりません。

本会は、河川法による「治水、利水、環境」のバランスのとれた川づくりを目指し、仙台河川国道事務所、宮城県、仙台市と協議を重ねてきましたが、進展することなく現在に至っています。政令指定都市仙台の市民協働による広瀬川の清流を守る条例は自然・歴史・文化の継承です。

仙台市民が日本名水百選を誇れる日は訪れるのでしょうか・・・

文責／日下



親水池（じゃぶじゃぶ池）清掃

<報 告>

9/13 (土) 河川清掃 参加者17名

10/11 (土) 河川清掃 参加者24名

郡山堰～JR鉄橋 両岸の河川敷

ハ本松（親水池）施設点検、清掃（日下・高橋）

11/ 8 (土) 河川清掃 参加者 9名



<予 定>

12/13 (土) 10時～12時 広瀬橋集合

焼き芋で乾杯！

（アルコールはありません）

<活 動 の 趣 旨>

1974年 仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み、次代に繋ぐ活動を推進します。

市長・事業者・市民の責務（協働）による「治水・利水・環境」のバランスのとれた「水環境保全」の啓発
清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりの実現（ESD/education for sustainable development）を進めます。

皆様のご意見、要望を募集しています。（宛先／日下均）メール info@hirosegawa.com

国交省東北地方整備局河川協力団体・宮城県スマイルセンター・仙台市グリーンセンター